

令和7年度高砂市成年後見制度地域連携ネットワーク協議会（第3回）議事録【概要】

日時 令和8年2月4日（水）午後2時～午後3時50分
場所 高砂市福祉総合相談センター2階会議室

-
- 1 開 会
 - 2 議 題
 - (1) 次期計画策定に関するアンケート調査について
 - (2) 成年後見センター事業について
 - (3) 各機関の取り組み状況について
 - (4) その他について
 - 3 閉 会
-

議題（1）次期計画策定に関するアンケート調査について

◎市民向けアンケート案について

○委員（社会福祉協議会）

問5「成年後見支援センターはご存じですか」について、「知らない」と回答した人が問7で「成年後見支援センターに期待する機能、役割」について回答できるのか。また、問2の回答の選択肢に社協だより等を入れてほしい。

○委員（市）

回答の選択肢については、アンケート全体のバランスを見て事務局で検討してほしい。

○副会長（兵庫県弁護士会）

問2と問6について、回答をひとつに絞る意味があるのか。

○事務局（市）

複数回答可にするかどうかも含め事務局で検討する。

○副会長（兵庫県弁護士会）

問1で「制度を全く知らない」を選んだ人は、アンケートの回答を続けないと思うがどうか。

○会長（司法書士会）

成年後見制度のことがわからなくてもアンケートに答えることで、こんなことを期待できるのだと考えることができる、大事だと思う。

○事務局（市）

資料13ページに前回の市民意識調査の成年後見制度に関するものを掲載しているが、同じように注釈で説明を入れる予定をしている。制度を知らない人にも読んでいただければ設問が繋がるのではないか。

○委員（地域包括支援センター）

問4の選択肢の順番が変更されているが、どのような意図があって変更したのか。

○事務局（市）

現状、専門職が頑張っているところと、4の「配偶者や子どもや兄弟姉妹などの親族」に回答が偏ることのないよう順番を変更している。

○委員（地域包括支援センター）

地域包括支援センターとしては、身寄りのない方のことに興味がある。

- 委員（市）
行政の考えでは、身寄りのない方を把握するというのはセンシティブな問題で難しいと考える。
- 副会長（兵庫県弁護士会）
いろんな理由があるかと思うが、身寄りのない方の情報を集約したときにどう生かせるのか。
- 委員（市）
指標になるのか話がでたがアンケートに反映させることができるか。
- 事務局（市）
アンケートに自由記載として項目を追加することはできると思うが、選択肢として盛り込むことは難しい。
- 委員（市）
ここでは結論を出せないなので質問者と調整をしながら検討していきたい。
- 副会長（兵庫県弁護士会）
統計的に考えるのであれば前回と選択肢の順番を変える必要はない、誘導しているようになる。
- 委員（権利擁護センターばあとなあ兵庫）
設問の選択肢の下に「その理由は」と入れた方が良いのではないか。
- 委員（地域包括支援センター）
問7の選択肢について、回答番号3と9は近い方が良いのではないか、9の「手続きの負担軽減」には事務手続きと金銭的手続きの2つがあった方が良いのではないか。回答に死後事務の選択肢を追加できないか。
- 事務局（市）
項目の整理等について、事務局で検討させてもらう。
- 副会長（兵庫県弁護士会）
死後事務については、成年後見制度に関するアンケートの許容範囲を超えている。
今回のアンケートがいま進んでいる利用促進基本計画の検証という側面に繋がっているのか、アンケート結果を集約すれば利用促進基本計画の改訂作業は適切にできるような設計になっているのか。
- 事務局（市）
アンケート結果が基礎資料のひとつとなる。
その他、高砂市の課題なども踏まえて推進していけると考えている。
- 副会長（兵庫県弁護士会）
利用促進基本計画では、権利擁護センター設置を検討するかどうかの項目があったが、このアンケートを分析すればそこへ反映させることができるのか。
- 事務局（市）
権利擁護センターの部分は、アンケートから検討するのではなくネットワーク協議会の場で考えていきたい。
- 副会長（兵庫県弁護士会）
権利擁護センターに舵をきるべきかどうか、分析できる項目がないようならアンケートに追記してほしい。
- 事務局（市）
権利擁護センターという名称に定義がないので、他市町の状況もさまざまな状況だ。

市民にとって権利擁護センターという名称がわかりやすいのかどうか、設問についてどのように聞いていけば良いかご意見をいただきたい。

○委員（市）

市としては、権利擁護センターという名称で進めていくのかどうかについては、次のステップとして市民の声、またこういった協議の場で権利擁護センターへ変更しようと思意思統一ができるのであれば対応していきたい。

○副会長（兵庫県弁護士会）

市民のニーズがあればとのことだが、アンケートで市民のニーズを聞けばよいのではないのか。

○委員（市）

設問に権利擁護センターをご存じですかという項目を盛り込むことは可能だと私自身は考えている。

◎民生委員向けアンケート案について

○委員（民生委員）

前回のアンケート時には、民生委員にも制度を知らない、理解できない人が多くあった。今回は、2月末から成年後見支援センターからセンターの説明に来ていただき、7月には助永司法書士から民生委員に成年後見制度の説明をいただく予定をしている。アンケートの内容について私はこれで良いと思う。

○委員（社会福祉協議会）

問2の回答の選択肢2「対応したことはないが、住民からそのような方がいることを聞いた程度か顔を見たことがある程度」とあるが、この文言で良いのか、この選択肢は必要なのか。

○委員（民生委員）

相談のなかで、そういう対応をする民生委員もいるので必要だ。この選択肢はそのまま置いといていただきたい。

○事務局（市）

文言修正の内容については、事務局で検討させてもらう。

○委員（介護支援専門員協会）

問2の選択肢2に「住民から」とありますが、問5の設問には「地域の方から」とある。これはあえて分けているのか。

○事務局（市）

修正して表記を統一する。

○委員（地域包括支援センター）

問4の選択肢1の「知っている」の後の「問5へ」の記載は必要か。

○委員（民生委員）

削除するのではなく、より詳しく問5を回答後、問6へも導くようわかりやすく変更してほしい。

◎福祉施設・事業所向けアンケート案について

○委員（介護支援専門員協会）

問7の「成年後見制度利用に至らない理由はなぜだと思いますか」と聞かれるのはおかしいように感じる。

○副会長（兵庫県弁護士会）

問3の項目の表記が前回と変わった理由を教えてください。

○事務局（市）

「うわさで聞いたことがある」という選択肢が、施設、事業者にとって自分たちが対応できていないと考え、選択肢から除外するとよくないのではと思い文言を変更している。

○委員（市）

前回から項目の文言は変えない方が良く考えるが、より事業所に回答してもらえる文言として変更している。

○委員（権利擁護センターぱあとなあ兵庫）

「把握はしているが対応できていないものがある」など、うまく表現した文言にしてほしい。

○副会長（兵庫県弁護士会）

問7の選択肢1は、「家族の支援があり制度利用の必要性がないと家族が感じておられるから」が良いのではないか。

○会長（司法書士会）

今日の協議の結果を踏まえてアンケートは修正をしてもらうが、その後のタイムスケジュールはどうか教えてほしい。

○事務局（市）

令和8年度第1回ネットワーク協議会で最終決定をしていただきたい。

協議会開催の前に修正したものをお渡しさせていただく。今日の修正内容の外、何かご意見等があれば2月中に事務局までお願いしたい。

議題（2）成年後見支援センター事業について

○委員（市）

相談機能のAの表、権利擁護に関することはどういったものがあるのか。

○事務局（後見支援センター）

法定後見、任意後見以外のもの、遺言や死後事務などそういったものがここに入る。

議題（3）各機関の取り組み状況について

なし

議題（4）その他について

令和8年度第1回ネットワーク協議会は、委員の任期満了に伴う改選を予定しているため、新委員委嘱後に通知する。